

【報告事項】

1 2月定例県議会の結果について

（総務部）

警察本部から「2月定例県議会は、17日間の会期を終え、本日閉会した。本会議における代表質問では、民主県政クラブ県議団から県民の安全確保について、新政会県議団から暴力団壊滅について質問が行われた。一般質問では、警察関係の質問は行われなかった。警察委員会では、令和6年度福岡県一般会計補正予算等8件についての審査が行われ、いずれも原案どおり可決された。」旨の報告があった。

公安委員から「昨年12月に小倉南区で発生した殺人事件を受けて、県民の安全確保についての質問が行われたということであるが、先日、同事件でも対応に当たっている犯罪被害者支援系の職員と意見交換を行う機会があり、改めて警察は様々な業務を行っていると感じたところである。」旨の発言があった。

2 警察官採用試験の令和6年度実施結果及び令和7年度実施計画について

（警務部）

警察本部から「令和6年度の警察官採用試験の実施結果は、採用予定数249人のところ、受験者数1,551人で、競争倍率は4.3倍であった。令和7年度は244人を採用予定である。試験制度の新設・改善として、近年、転職者が増加していることを踏まえ、社会人経験者採用試験を新設し、年齢上限を35歳未満に引き上げるとともに、教養試験に代えSPIを導入する。また、専門捜査官の試験を年2回に拡大し、握力に関する体力検査合格基準も、全国の状況を踏まえて緩和する。」旨の報告があった。

公安委員から「社会人経験者試験の職務経験2年以上という要件には、民間企業等での職務経験も含むのか。」旨の発言があり、警察本部から「民間企業等での職務経験も含まれる。」旨の説明があった。

公安委員から「今後も年齢上限を引き上げるようなことは考えられるのか。」旨の発言があり、警察本部から「昇任のタイミング等も考慮しなければならず、年齢上限の更なる引上げは簡単ではない。」、「警察官の場合は、第一線で勤務するため、柔道や剣道等の術科訓練も行わなければならず、体力的な面からも年齢上限については特に慎重な検討を要する。」旨の説明があった。

公安委員から「他都道府県警察から本県警察への中途採用については、年齢上

限の引上げを検討してみても良いのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「今後の状況を見ながら、考えていく必要がある。」旨の説明があった。

公安委員から「女性警察官の採用は、今後も増えていくのか。」旨の発言があり、警察本部から「国では、女性警察官の割合を10パーセントから12パーセントに引き上げてきた経緯があり、そのようになると考えている。他方、女性が使用できる施設等との兼ね合いもあり、ここ数年は女性警察官の採用比率は減ってきている。」旨の説明があった。

公安委員から「女性警察官の割合は、全国一律で12パーセントを目標としているのか。」旨の発言があり、警察本部から「全国一律ではない。」旨の説明があった。

公安委員から「積極的に広報を行うなど採用活動に力を入れていると思うが、競争倍率が下がっているのが気になるところである。」旨の発言があり、警察本部から「創意工夫を凝らしながら精一杯やっているが、社会全体として人材の確保が難しくなっている印象である。」、「全国的に人口が減少していく中で、採用活動に注力するだけでは人材の確保が難しくなっている。現状をしっかりと見定め、年齢上限の見直しなどを含めて、工夫をしながらやっていかなければならない時代になってきている。」旨の説明があった。

公安委員から「人口が減っていくということは、警察職員の定員も減っていく可能性があるのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「御指摘のとおりであり、優秀な人材の確保だけでなく、ITの活用など、様々なことを考えていかなければならない。」旨の説明があった。

3 監察関係報告について

(警務部)

警察本部から「北九州地区暴力団犯罪捜査課員による賭博等事案について、2月21日付けで当該職員を懲戒処分の停職1月とする。」旨の報告があった。

公安委員から「オンラインカジノによる賭博事件については、報道等で世間でも関心が高まっている。今一度、違法だということを広報していかなければならない。」旨の発言があり、警察本部から「再発防止対策として、教養資料の発出に加え、職員の指導を徹底するよう幹部職員に対して指示している。」、「警察官であれば、本件行為が違法であることは当然知っておかなければならないと考

えているが、一般の方に対しては、しっかりと広報していく必要がある。」旨の説明があった。

公安委員から「当該職員は、違法であることを認識していたのか。」旨の発言があり、警察本部から「当該職員は違法とは認識していたが、少額であれば大丈夫だろうと考えていた。」旨の説明があった。

公安委員から「借財が約2,100万円に上っていたということで、警察の信用を失墜させる行為である。」、「再発防止に努めてもらいたい。」旨の発言があった。

4 令和6年中の懲戒処分状況について

(警務部)

警察本部から「令和6年中の懲戒処分者数は18人で、前年から3人増加した。処分種別では、免職が4人、停職が7人、減給が7人で、業務上の事案が2人、私行上の事案が16人である。特徴として、令和6年中は免職、停職といった重たい懲戒処分が多く、発生した事案も多岐にわたっている。」旨の報告があった。

公安委員から「私行上の事案が多いが、全国的にも同様の傾向なのか。」旨の発言があり、警察本部から「全国的に見ても、本県は私行上の比率が高い。」旨の説明があった。

公安委員から「数年前の懲戒処分状況では、ほかの公務員と比較して、警察職員の処分者数は少ないという印象だったが、こうやって段々と増えてくると危機感を持たざるを得ない。今後とも職員に対する指導を徹底してもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「若手職員に限らず、各年代の職員が処分を受けている状況にある。昨年からは、年代ごとに起こしやすい非違事案について検討会を実施するなどの取組を行っており、今後、定着化を図っていく。」旨の説明があった。

公安委員から「上司からの指導はもちろん、相談しやすい職場環境づくりについても大切にしてもらいたい。」旨の発言があった。

公安委員から「他都道府県警察における良好な取組等については、情報交換の機会があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「全国会議等で情報交換を行っている。」、「全国的にも様々な取組が行われており、情報交換をしながら対策を講じているところである。また、御指摘があったように、上司と部下の関係だけではなく、職場における同僚間のつながりも重要であると考えてい

る。」、「金銭問題は、早期に把握ができれば返済等が可能であることから、日頃から職場内でのコミュニケーションを図るよう努めている。」旨の説明があった。

公安委員から「職員自身でもしっかりとブレーキを掛けられるような教養もお願いしたい。」旨の発言があり、警察本部から「非違事案を起こす前に踏みとどまれるように、各種取組を続けていきたい。」旨の説明があった。

5 令和7年度総合監察の実施計画について

(警務部)

警察本部から「令和7年度の総合監察については、事務監察と術科監察を実施する。事務監察では、社会の変化に適応する警察基盤の強化に関する項目について確認するほか、非違事案が起こりやすい業務に着目した監察等を実施する。術科監察では、術科指導員が刃物等による襲撃などの昨今の事案を想定した訓練等を監察することとしている。監察項目については、特に非違事案につながりやすい業務を、業務監察の共通項目として新たに設定し、実効性を高めていきたいと考えている。なお、対象所属は、全警察署、本部所属等61所属を予定している。」旨の報告があった。

公安委員から「監察項目が多岐にわたっており、それぞれ確認の方法も異なると思うが、表面的なチェックで終わることがないように、実効性の高い監察をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「対象所属に対しては、事前に監察項目を示して準備させるようにしており、職員への応問により、指導・教養の浸透状況を検証するなどして、実効性の高い監察を実施していく。」旨の説明があった。

6 職業安定法違反事件被疑者の逮捕について

(生活安全部)

警察本部から「博多警察署ほか2警察署及び生活保安課は、福岡市博多区に所在する店舗型性風俗特殊営業店の経営者から依頼を受け、同店が女性に売春をさせていることを知りながら、風俗求人サイトに売春をする女性の募集に関する情報を掲載した職業安定法違反事件について、2月12日、同区居住の会社員の男性ほか3人を逮捕した。風俗求人サイトについては、風営適正化法等の規制が及ばず、これまで取締りが困難であったが、県内で初めて職業安定法を適用して検挙したものである。」

旨の報告があった。

公安委員から「被疑法人はどのような会社なのか。また、本件では、会社とその責任者らの両者が職業安定法違反となり、それぞれ処罰の対象となるのか。」旨の発言があり、警察本部から「被疑法人は、風俗店の情報サイトを運営するグループの広告代理店であり、今回、その責任者らを逮捕した。」「今回の職業安定法違反事件については、両罰規定で会社とその責任者らの両方に罰則が適用できる。」旨の説明があった。

公安委員から「暴力団等の資金源となっている可能性があることから、今後も徹底した取締りを願います。」旨の発言があった。

7 金融商品取引法違反事件被疑者の逮捕について

(生活安全部)

警察本部から「行橋警察署及び生活経済課は、内閣総理大臣の登録を受けずに、出資者に対して、「1口50万円が7年後には1億円になる。」等と勧誘し、外国為替証拠金取引に投資させて利益を配当する事業を行った金融商品取引法違反事件について、2月12日、熊本県天草市居住の無職の女性ほか2人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者は無職なのか。」旨の発言があり、警察本部から「被疑者は、現在、無職で、犯行当時は出資金を募って自転車操業しており、福岡市内に拠点を置いていた。」旨の説明があった。

8 贈収賄事件被疑者の逮捕について

(刑事部)

警察本部から「折尾警察署ほか3警察署及び捜査第二課は、当時、福岡県議会議員であった収賄被疑者が、健康器具や運動器具のリース、販売等を業とする会社の代表である贈賄被疑者から、福岡県のケア・トランポリン事業に関し、令和4年度福岡県当初予算議案の可決などに際して、有利便宜な取り計らいの見返りとして、令和4年4月4日頃、現金2,800万円の賄賂を受け取った贈収賄事件について、2月17日、前記被疑者をそれぞれ逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「余罪があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「収賄被疑者は県議会議員を2期務めており、余罪がある可能性もあるとみて捜査している。」旨

の説明があった。

公安委員から「県のケア・トランポリン事業は、予算的には大きかったのか。」旨の発言があり、警察本部から「令和4年度は1億7,800万円であり、前年までの予算から増額されている。」旨の説明があった。

公安委員から「今後も県の事業は継続していくのか。」旨の発言があり、警察本部から「今後の事業継続については、県において検討するものと思われる。」旨の説明があった。

公安委員から「贈賄被疑者は、日本ケア・トランポリン協会とも関係があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「贈賄被疑者が経営する会社と日本ケア・トランポリン協会との間でケア・トランポリンのリース契約を締結している。」旨の説明があった。

9 福岡県知事選挙違反取締本部の設置について

(刑事部)

警察本部から「福岡県知事選挙に伴い、2月25日、警察本部及び県下36警察署に選挙違反取締本部を設置し、会議において選挙違反取締りに関する必要な指示を行う。今後は、選挙の公正の確保、正当な選挙運動の自由の確保及び悪質な選挙犯罪の検挙を基本方針とし、不偏不党かつ厳正公平な取締りに努める。」旨の報告があった。

公安委員から「取締体制の規模が大きいと感じるが、それだけ選挙違反が多いのか。」旨の発言があり、警察本部から「全国的にも、運動員の買収や選挙妨害等が発生していることを踏まえ、各部門が連携し、警察署も全署体制で臨むこととしている。」、「県の首長を選ぶ社会的にも関心の高い選挙であり、公正性を確保するためにも必要な体制となっている。」旨の発言があった。

公安委員から「公正な選挙となるよう、願います。」旨の発言があった。

10 銃砲刀剣類所持等取締法違反等事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「飯塚警察署ほか3警察署及び暴力団犯罪捜査課は、組織として太州会の不正権益を維持する目的で、平成22年3月25日午前0時50分頃、同会の活動として、実行犯らがあらかじめ定められた役割分担に従い、会社事務所

の玄関扉に向けて、所携の拳銃で弾丸を3発発射し、同玄関扉及び同事務所内のキャビネット等に命中させて損壊した銃砲刀剣類所持等取締法違反等事件について、2月18日から翌19日にかけて、太州会会長のほか、同会組員3人及び元同会組員4人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「当時は、このほかにも同じような事件が発生していたのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「当時は、みかじめ料要求のためと思われる発砲事件が多発していた。」旨の説明があった。

公安委員から「元同会組員4人については、現在は引退しているということか。」旨の発言があり、警察本部から「現在は、組員としての活動実態がないということである。」旨の説明があった。

公安委員から「捜査が長期に及んだことについては、実行犯の特定に時間を要したのか。それとも、組織的な犯行であることを立証するために時間を要したのか。」旨の発言があり、警察本部から「関係者らに対し、繰り返し聴取していく中で、徐々に事件の全容が明らかになってきたものである。今後は、起訴に向けた裏付け捜査等を進めていく。」旨の説明があった。

公安委員から「諦めずに粘り強く捜査を続けてきた結果であり、大変素晴らしい。」旨の発言があった。

11 関税法違反等事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「南警察署、生活経済課及び国際捜査課並びに門司税関は、和牛肉の輸出先が香港であるにもかかわらず、カンボジアである旨を税関に虚偽申告して輸出許可を得て、家畜防疫官の検査及び輸出検疫証明書の交付を受けずに、前記和牛肉約30トンを経済特区から香港へ輸出した関税法違反等事件について、1月12日から2月3日にかけて、中国国籍の会社役員男性ほか2人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「事件の全容説明をお願いします。」旨の発言があった。

12 死亡ひき逃げ事件被疑者の逮捕について

(交通部)

警察本部から「大牟田警察署及び交通捜査課は、2月15日午前2時26分頃、

大牟田市の県道上において、軽四輪乗用自動車を運転中、自車前方で横臥していた被害者を轢過したにもかかわらず、救護等の措置を講じることなく現場から逃走した死亡ひき逃げ事件について、2月16日、大牟田市居住の派遣社員の男性を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「発生時間は深夜であり、現場は暗く、横臥していた被害者は発見しづらかったのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「前方を注視していれば、発見できたと考えている。被疑者は被害者を轢過した後、後退して確認し、人をひいたことを認識している。」旨の説明があった。